

令和4年3月15日

お知らせ版



広報しばた・お知らせ版・第935号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45
TEL 54-2111 FAX 55-4172 柴田町ホームページアドレス <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

転入・転出の異動に伴う役場窓口の臨時開庁について

3月27日(日) 午前8時30分～午後5時15分

取り扱う業務	窓 口
住民異動の手続き (転入・転出・転居届など)	町民環境課 ☎55-2113 槻木事務所 ☎56-1311
国民健康保険の加入・脱退の手続き	健康推進課 ☎55-2114
児童手当の手続き 子ども医療費助成の手続き	子ども家庭課 ☎55-2115
水道の使用開始・中止の手続き 上下水道料金のお支払い	柴田町水道お客様センター ☎57-1630

※ご注意ください

- ・国や県、他の市町村への確認が必要な業務については、当日対応できないことがあります。
- ・各種手続きのためマイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類(顔写真付きの場合1点、顔写真なしの場合2点)が必要となりますのでお持ちください。
- ・取り扱いできる業務の詳細は事前に電話で確認してください。

引っ越しの際はご注意を

大量のごみや粗大ごみは集積所に出せません

引っ越しの際に出る大量のごみや粗大ごみ(ごみ袋に入らない大きなもの、寝具類、机、スキー板、タイヤなど)は、ごみ集積所に出せません。

大量のごみは業者に依頼して処理するか、「ごみの出し方カレンダー」や「ごみの分け方と出し方」、「ごみ出しアプリ さんあ〜る」に書かれている品目どおりに分別し、直接下記へ持ち込んでください。

☎月～金曜日(祝日含む) および第3日曜日 8:30～16:30

もやせるごみ、もやせる粗大ごみ、プラスチック製粗大ごみ

☎仙南クリーンセンター(角田市毛萱字西ノ入43-11) ☎0224-65-3000

もやせないごみ、もやせない粗大ごみ

☎仙南リサイクルセンター(蔵王町大字平沢字新並124-104) ☎0224-33-2225

※一日に持ち込める、もやせない粗大ごみの量は、300kg(軽トラック約1台分)までです。

費10kgにつき130円

☎町民環境課 ☎55-2113

4月から成年年齢が18歳に引き下げられます 成年に達した後の契約は慎重に

4月から18歳の誕生日に新成人、また4月時点で18歳以上20歳未満の方は4月1日に新成人になります。その日以降は親の同意がなくても、携帯電話の契約、クレジットカードの作成、賃貸契約などができるようになります。

未成年者取消権を行使できなくなるため、契約を結ぶかどうかの判断も自分、その契約に責任を負うのも自分となります。

成人になった途端に契約させられる事例も多いため、契約に関する知識を学び、その契約が自分にとって必要なものか、冷静に判断する力を身につけることが大切です。

☎町民環境課 ☎55-2113

ありがとうございます

- 星井理賢さんが15万円を寄附(財政課)
 - 柴田ガス供給(株)さんが携帯発電機を寄贈(総務課)
 - みやぎ仙南農業協同組合さんが害獣捕獲用箱罠を寄贈(農政課)
 - みちのく工芸さんが木製筆入れ工作セットを寄贈(各小学校)
 - 柴田節子さんが文化遺産として土地を寄附(生涯学習課)
- ☎固財政課 ☎55-2278

ようこそ政宗卿

—騎馬像、300年後のお国入り—

柴田町出身の小室達彫刻家としてデビューしてから、今年で100周年を迎えます。本企画展ではこれを記念して、小室の代表作である伊達政宗騎馬像と、これが作られた「伊達政宗三百年祭」を紹介します。新たに寄贈された騎馬像小像を初公開するほか、騎馬像石膏原型など多数の資料が並びます。

☎3月26日(土)～5月31日(火)

9:00～16:30

☎しばたの郷土館

☎しばたの郷土館 ☎55-0707

転入されたみなさんへ がん検診などの 申し込みを受け付けます

受診をご希望の方は、直接または電話で申し込みください。詳細は、町ホームページをご覧ください。

内容や自己負担料、追加申込期限などは、各検診の開始時期にお知らせ版などで、随時お知らせします。

検診名	対象 (令和5年4月1日現在)	検診時期 (予定)
胃がん検診	40歳以上	4～5月
青年期健康診査	19～39歳	6月
子宮がん検診	20歳以上の女性	6～7月
大腸がん検診	40歳以上	7～12月
前立腺がん検診	50～79歳の男性	7～12月
結核検診※	65歳以上	8～9月
肺がん検診※	40歳以上	8～9月
乳がん検診	30～39歳の女性、 40歳以上の奇数 年齢の女性	令和5年 1月

※検診内容は同じです。

健康推進課 ☎55-2160

介護家族のしゃべり場

4月6日(水) 13:30～15:00

柴田町地域福祉センター

介護をしている方、介護の相談をしたい方

無料 飲み物 不要

柴田町地域包括支援センター

☎86-3340

生活保護の相談

県仙南保健福祉事務所の相談員が生活保護に関する相談に応じます。また、毎月一回目の相談日にはハローワークの就労支援ナビゲーターが同席し就労相談も行います(午後のみ)。相談のある方は福祉課へご予約ください。

4月11日(月)、18日(月)、25日(月)

10:00～15:00

役場1階相談コーナー

福祉課 ☎55-5010

募集

8020よい歯のコンクール

8020運動(80歳になっても自分の歯を20本以上保とう)を推進しています。よい歯を保ち健康な方のご応募をお待ちしています。

下記に全てあてはまる方

- ・6月4日現在、満80歳以上で20本以上(治療完了)の歯がある
 - ・健康である
 - ・定期的(年2回以上)に歯科健診を受けている
- ※令和3年度に本コンクールにて受賞された方は除きます。

4月8日(金)までに、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、かかりつけまたは最寄りの歯科医院を記入の上、はがきまたはFAXで下記へ。

宮城県歯科医師会「コンクール事務局」

〒980-0803 仙台市青葉区国分町1-5-1 ☎022-222-5960 FAX022-225-4843

募集

歯つらつファミリーコンクール

令和3年度に3歳6カ月児健診を受け、親子でむし歯がなく、歯並びや歯口清掃が良好な家族を募集します。優秀者は宮城県歯科保健大会の席上で表彰されます。

親と子の部…3歳6カ月児健診を受けた幼児と父または母

ファミリーの部…3歳6カ月児健診を受けた幼児と父母および兄弟(弟妹は除く)

主催/宮城県、一般社団法人宮城県歯科医師会

3月31日(木)まで電話で下記へ。

※応募者は県内の歯科診療所での口腔診査(無料)が必要になります。

健康推進課 ☎55-2160

国民年金手帳から基礎年金番号通知書に切り替わります

令和4年4月1日以降に初めて年金制度に加入する方(20歳に到達した方、20歳前に厚生年金保険の被保険者となった方など)に対して、年金手帳にかわり、基礎年金番号通知書が交付されます。

既に年金手帳が交付されている方には、基礎年金番号通知書の交付は行いません。手元にある年金手帳は、4月1日以降も「基礎年金番号を明らかにすることができる書類」として引き続きご利用いただけます。

年金手帳を紛失などした方で再交付を希望する場合、4月1日以降は基礎年金番号通知書を交付します。なお、4月1日以前に年金手帳の再交付申請書が提出されている場合であっても、交付日が4月1日以降となる場合、基礎年金番号通知書の交付となります。

健康推進課 ☎55-2114 大河原年金事務所 ☎51-3111

特定不妊治療費を助成します

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けているご夫婦の経済的・精神的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。

「宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成決定を受けた方で、夫婦または夫婦のいずれか一方が、治療期間および申請日において町内に住所を有している方
1回の治療に要した費用から県の助成額を差し引いた額のうち100,000円(一部50,000円)を上限に助成

申込期限/県の承認決定通知書の日付から1年以内

健康推進課 ☎55-2160



柴田町図書館

からのお知らせ

〒柴田町図書館(しばたの郷土館・ふるさと文化伝承館内)

☎86-3820 ☎86-3821 ✉library@town.shibata.miyagi.jp

📍「柴田町図書館」で検索

みんなの図書館

毎月23日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」です

柴田町子ども読書活動推進会議と町では、「家庭読書を毎日15分、読み聞かせを週3回で1回15分以上」を目標としています。家庭での読書や読み聞かせなどは、家族のふれあいやコミュニケーションを図る手段ともなります。忙しい中にも時間を作って本に親しみましょう。

Webサイト『マイページ』をご活用ください

「マイページ」は、図書館利用者のWebサイトで、貸出予約や延長手続きなどが行えるほか、貸出中や予約中の資料確認が行えます。ご利用にあたっては、利用者登録が必要になりますので、図書館のホームページでご確認ください。

《柴田町図書館》

- ◆開館日/火曜日～金曜日10:00～19:00 土・日曜日、祝日10:00～17:00
- ◆休館日/月曜日・第4木曜日(祝日の場合は開館し、翌日が休館)

《槻木分室》☎87-8290 ☎87-8293

- ◆開館日/火曜日～土曜日10:00～17:00
- ◆休館日/日曜日・祝日・槻木生涯学習センター休館日
第4木曜日(祝日の場合、翌日も休館)

ゆる.ぷら

「ゆる.ぷら」インフォメーション

ゆる.ぷらの休館日が変わります

4月から休館日が毎週月曜日から毎週火曜日に変わります。ご利用の際はご注意ください。

ゆる.ぷらコミュニケーション麻雀体験会

社会福祉協議会の出前講座「コミュニケーション麻雀」をゆる.ぷらで開催します。新しい仲間と楽しさを体験してみませんか。初心者大歓迎です。

📅3月24日(木) 10:30～12:00

📞前日まで電話で下記へ。

しばたおもちゃ病院

壊れたおもちゃを直します。

📅3月27日(日) 10:00～11:00

📍無料 ※部品を交換した場合は実費負担有

📍まちづくり推進センター(イオンタウン柴田内) ☎86-3631

【開館時間】10:00～18:00 【3月の休館日】22日(火)、28日(月)

線路敷地内への立ち入り禁止にご協力ください

毎年、農繁期および山菜採りの時期には、電車線路敷地内への立ち入りによるトラブルが発生します。大変危険ですので、線路敷地内への立入りや接近は、ご遠慮ください。

また、農作業用のビニールシートや反射シートなどが強風により飛ばないようにご協力をお願いします。

📍阿武隈急行㈱ ☎024-577-7132

令和4年度国家公務員 国税専門官採用試験

区分	受験資格
国税専門官 (大卒程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの者 ・平成13年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの ①大学を卒業した者および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者 ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

📅第1次試験日 6月5日(日)

📅3月18日(金)から4月4日(月)までに、下記ホームページから申し込んでください。

📍<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>
(国家公務員試験採用情報NAVI)

📍仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111 (内線3236)

人事院東北事務局 ☎022-221-2022

募集

柴田童話愛好会

毎年テーマを設け、童話や唱歌を楽しむ歌う会です。例会のほか、槻木保育所の雛祭りなどに参加予定です。

講師/古賀 郁子氏、梅森 智美氏

📅毎月第3金曜日 10:00～12:00

📍槻木生涯学習センター

📍費4,500円(年会費)

📍4月22日(金)までに下記へ。

📍柴田童話愛好会(佐藤)

募集

ハピネス英会話クラス会員

楽しく英語を学びませんか。

講師/ジェームス・オペ氏

📅毎週水曜日 9:30～11:30

📍柴田町図書館

📍費月額4,000円(会場使用料など)

📍📍ハピネス英会話クラス(津崎)

主な学校行事予定
の
紹介コーナー

令和4年
4月

学校	日	主な行事
船岡小学校 ☎55-1064	13~15	交通安全教室
	22	授業参観、PTA総会、学年PTA
	26~28	戸口訪問
槻木小学校 ☎56-1029	20~22	学習参観
	22	PTA総会
	26	交通安全教室
	28	1年生を迎える会
柴田小学校 ☎56-1430	12~15	表札訪問
	16	授業参観、懇談会、PTA総会
	20	交通安全教室
	21	1年生を迎える会
船迫小学校 ☎55-5394	15	交通教室
	18	1年生を迎える会
	23	授業参観、学年懇談会(5・6年生)
西住小学校 ☎53-3227	15	1年生を迎える会
	20	交通安全教室
	22	授業参観、PTA総会、学年PTA
東船岡小学校 ☎55-1811	14	交通教室
	22	学習参観、PTA総会
船岡中学校 ☎55-1162	22	避難訓練
	23	授業参観、PTA総会、学年PTA
	25	振替休業日
	26	自転車安全教室
槻木中学校 ☎56-1331	13	防災訓練
	22	スポーツ大会
	23	授業参観、PTA総会
	25	振替休業日
船迫中学校 ☎54-1225	16	授業参観、PTA総会、学年PTA
	18	振替休業日
小学校共通	11	入学式
中学校共通	8	入学式
小中学校共通	8	始業式
	12	町学力調査
	19	全国学力学習状況調査

※日程が変更になる場合があります。詳しい内容については、各学校にお問い合わせください。

固定資産縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産縦覧帳簿の縦覧と、固定資産課税台帳（土地・家屋・償却資産）の閲覧を実施します。

固定資産縦覧帳簿は、自身が所有する以外の物件でも、地番を指定すれば縦覧できます。縦覧帳簿のコピーはできませんが、書き写すことはできます。

固定資産課税台帳は、令和4年1月1日現在で所有する固定資産（土地・家屋・償却資産）の価格などが登録されたもので、固定資産税や都市計画税を算定する基礎となるものです。

縦覧および閲覧できる方は、納税者本人または納税者から委任された方です。

☎4月1日(金)~5月31日(火) 平日8:30~17:00 税務課

☎印鑑、納税通知書、身分証明書(運転免許証など)、委任状(委任された方のみ)

☎税務課 ☎55-2116

新型コロナウイルス感染症に関する減免制度

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、主たる生計維持者の収入が前年より10分の3以上減少した世帯は、申請により減免になる場合があります。詳細については、下記までお問い合わせください。

■国民健康保険税の減免

指定された要件を満たす世帯は、申請により令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限がある国民健康保険税が減免になる場合があります。

☎税務課 ☎55-2116

■介護保険料の減免

指定された要件を満たす第1号被保険者(65歳以上の方)は、申請により令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限がある介護保険料が減免になる場合があります。

☎福祉課 ☎55-2159

■後期高齢者医療保険料の減免

指定された要件を満たす方は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限がある後期高齢者医療保険料が減免になる場合があります。

☎健康推進課 ☎55-2114 宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-266-1021

クロスボウの所持が禁止になります

令和4年3月15日に銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が施行されます。これにより、施行日となる3月15日以降、クロスボウ(ボウガン)の所持が原則禁止され、許可制となります。

施行日時点でクロスボウをお持ちの方は、施行日から6カ月間(9月14日まで)に「所持許可申請をする」、「廃棄する」、「所持できる方に譲り渡す」のいずれかの措置が必要になります。いずれの措置も取らずに6カ月経過後(9月15日以降)も所持し続けた場合は、不法所持となり罰せられます。

処分したい方は無償で処分しますので、下記までご連絡ください。

☎大河原警察署生活安全課 ☎53-2211

冬の星座・冬の大三角を探そう

太陽の村にある望遠鏡で、冬の星座を観望します。

☎3月22日(火) 19:00~20:00(天候不良時は中止) ※時間内自由参加

☎柴田町太陽の村「太陽の家」屋上 費無料 ☎懐中電灯

☎柴田町星を見る会(豊川)